

明星大学「聴講生」に関するQ & A

■出願について

Q1. 通学課程の卒業生です。在学時の学部と異なる学部に聴講生として出願することはできますか？

→A. 在学時と異なる学部学科にも出願は可能です。

Q2. 出願書類を窓口を持参することはできますか？

→A. 窓口での受付は行っていません。郵送で提出してください。簡易書留等、配達記録が残る方法で郵送してください。出願書類の不足や記載内容に不備がある場合、出願期限を過ぎた場合は、出願を受け付けることはできませんのでご注意ください。

Q3. 昨年度も聴講生として在籍していましたが、再度出願手続きをしなければなりませんか？

→A. 改めて出願手続きが必要です。

聴講生の在籍期間は1年間（後期への出願の場合は半年間）のため、更新するためには再度出願する必要があります。

■出願書類について

Q4. 出願時に必要な証明書の発行年月日に指定はありますか？

→A. 募集要項に記載の通りご準備ください。

Q5. 健康診断書を提出する際、医療機関にある用紙を使用してもよいですか？

→A. 本学の指定様式に準ずるもの（検査項目を満たすもの）であれば問題ありません。

Q6. 複数の学校（大学等）を卒業している場合、証明書はどれを提出すればよいですか？

→A. 最終学校の証明書のみご提出ください。

Q7. 出願資格⑦（または⑧）に該当するため、卒業証明書の提出ができないのですが。

→A. 個別に対応いたしますので、教務事務センターにお問い合わせください。

Q8. 志願書に貼る写真は白黒でも可能ですか？

→A. 写真は聴講生証にも使用するため、カラー写真を貼付してください。

Q9. 聴講理由書にはどのくらい記載すればよいでしょうか？

→A. 選考書類となりますので、その点を考慮して記載してください。

■誓約書・同意書等について

Q10. 保証人は誰でもよいのですか？

→A. 原則として、ご父母等の親族の方を想定していますが、緊急連絡等に対応可能な方をお願いいたします。

外国人留学生の保証人は、日本国籍を有し、日本国内に居住する独立の生計を営む成年者1名

が必要です。身元保証書（本学所定用紙）は保証人に記入・押印してもらいご提出ください。

Q11. 保証人や経費支弁者が遠方に住んでいます。志願者が代筆することは可能ですか？

→A. 保証書・経費支弁書の代筆は認められません。身元保証書・経費支弁書は、それぞれ、保証人本人・経費支弁者本人による自署・押印が必要です。

Q12. 誓約書・同意書の押印は、志願者と保証人で同じ印鑑を使用することはできますか？

→A. 同じ印鑑を使用することはできません。異なる印鑑を使用してください。

■選考について

Q13. 選考はどのように行われますか？

→A. 書類選考となります。ただし、場合によっては面接試験等を行う場合があります。

Q14. 選考の後、聴講許可となった後はどうなりますか？

→A. 志願書に記載いただいた住所宛に、聴講許可通知と登録料・聴講料の振込依頼書を送付します。振込後、「聴講生証」を交付します。

■受講に関すること

Q15. 明星大学で開講されている科目は全て聴講することができますか？

→A. 聴講可能な科目が定められています。「聴講可能科目一覧」を確認してください。

Q16. 聴講可能科目について、科目の内容を知りたい場合はどうすればよいですか？

→A. 「[明星大学公式 Web サイト](#)>学内者向け>授業・試験>シラバス」よりご参照ください。

Q17. 資格の取得を希望していますが、誰でも取得できますか？

→A. 聴講生は単位の修得ができないため、資格を取得することもできません。

Q18. 希望する科目が同じ時間帯に開講されている場合、両方聴講することはできますか？

→A. どちらか1つの科目を聴講してください。

Q19. 聴講科目の取り消しや変更は可能ですか？

→A. 原則として、聴講許可日以降の取り消しや変更はできません。ただし、時間割上、聴講科目の開講曜日・時限が重複した場合や、やむを得ない事由があると認められた場合は、聴講科目の変更を認めることがあります。

Q20. 聴講した科目の成績はどうやって知ることができますか？

→A. 聴講科目に成績はつきません。

■授業出欠について

Q21. 授業の出欠はどのようにして行いますか？

→A. 聴講科目の担当教員の指示に従ってください。

Q22. 選考期間中に授業が開講されている場合は、出席してもよいですか？

→A. 聴講科目の担当教員にその旨を伝えてから聴講してください。

■聴講料について

Q23. 聴講料はどのように納入すればよいでしょうか？

→A. 聴講許可後に送付する振込依頼書を用いて納入してください。

■施設の利用・通学について

Q24. 図書館は利用できますか？

→A. 利用することが可能です。

Q25. 学割で定期券の購入はできますか？

→A. 聴講生は通学定期券の購入はできません。

Q26. 自動車での通学は可能ですか？

→A. 自動車での通学はご遠慮ください。公共交通機関を利用して通学してください。

■その他

Q27. 年間のスケジュールは何を見て確認すればよいですか？

→A. 聴講許可後にご案内します。授業スケジュールについては、一部の祝日に授業を行い、振替休日が発生することがありますのでご注意ください。

Q28. どのような証明書が発行可能ですか？

→A. 「聴講証明書」の発行が可能です（翌年4月2日以降）。

Q29. 登録料・聴講料の納入後、聴講を取りやめた場合は返金していただけますか？

→A. 納入後は返金できませんのでご了承ください。

以上